

会 議 録

名 称	令和5年度第4回坂戸市高齢者福祉及び介護保険事業審議会
開催日時	令和5年11月16日（金）午後1時30分～
開催場所	坂戸市役所201会議室
出席者の氏名	小田島京子、三ツ森幸子、田中明雄、長野佐七、栗原厚夫（副会長）、川口茂、高山仁実、松本正人、杉本政弘、須田正子（会長）
欠席者の氏名	新井勇、于洋、小林繁、齊藤多美恵、山田ふみ
事務局職員の職・氏名	福祉部長・柴崎慎二、福祉部次長兼高齢者福祉課長・福島洋次、高齢者福祉課副課長・竹之下千恵、同係長・水村健太郎、同係長・小澤泰裕、同係長・厚川芳子
会議次第及び配布資料	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 挨拶 3 議事 <ul style="list-style-type: none"> (1)「坂戸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（第9期）素案について【資料1】 4 その他 連絡事項等 5 閉会

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容
事務局	<p>3 議事</p> <p>(1)「坂戸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」(第9期)(素案)【資料1】に基づき説明。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1章～3章について説明。
会長	委員から何か質問、ご意見等あるか。
委員	特になし。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・第4章 基本目標1～3について説明。
会長	委員から何か質問、ご意見等あるか。
委員	特になし。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・第4章 基本目標4について説明。
会長	委員から何かご意見、質問等あるか。
委員	実績値についてはコロナ化の影響を踏まえているのか。
事務局	令和3、4年はコロナの影響があった数値になっている。令和5年度はコロナ明けで、利用者が増えてきている状況になる。そこを基準に推計をしている。
事務局 委員	<ul style="list-style-type: none"> ・施設整備について <p>通所と訪問の複合サービスが新たなサービスであったが、手を挙げる事業所は少ない。(通所を)転換してやっていくことが難しく、職員の確保も難しい。提案にある小規模多機能と定期巡回などのサービスを取り入れていくことは賛成。感想です。</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容
事務局	報酬改定に伴い、地域密着型サービスの形態についても検討している。今回検討している整備計画の方針では、事業所が希望するサービスについて、可能な範囲で過剰にならない限りは、市内で事業所を開設することは非常に良いことであることから進めていく。これに伴う新たなサービスに対する相談があった場合、相談に乗っていききたい。委員の中で、介護事業所等を開設、新たに拡充することを考えている場合、私たちに何なりと相談してもらいたい。
会長	新しいサービスが出てくると市民も訳も分からず利用することを懸念してしまう。そのようなことにならないよう、十分な情報が届き、きちんと選ぶことができるような仕組みができるといい。市民も人任せにしないで、きちんと把握することが大事。そのためにも、専門家の皆様には、市民に情報が届くように柔らかな説明をしてもらいたい。
委員	認知症共同生活介護について、2ユニットでやっている施設が多い。
事務局	認知症共同生活介護について、公募では必須にしていない。
事務局	・第5章について説明。
会長	委員から何かご意見、質問等あるか。
委員	保険料の設定が決まってくる時期ですが、8期では7億円ぐらい基金を取り崩した経緯がある。その後、コロナ関係等もあり、利用者も減ったりしているという状況の中で、基金を取り崩さなくてもできているように感じる。あるいは、余った部分をまた基金に入れているという事を考えると、かなり残高があるように思う。基準額の設定にあたり、できるだけ基金を活用した方がいい。第9期計画での基金についての考え方を教えていただきたい。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容
事務局	基金は17億程度ある。大きく人口構造が変わってくる中で、サービスの利用量が大きく伸びてくる時期にもなる。介護給付の23%が高齢者の方に負担していただくことになる。この利用額が増えれば、負担する金額が増えていくのがこの介護保険の構造である。この大きく伸びる時期に保険料がこれに合わせて大きく伸びると、負担感が強くなってしまう。その負担軽減として基金があるので、第9期計画でも適切な額の基金を取り崩していくことになる。報酬改定や所得段階の変更などもあるのでそういった動向を踏まえて設定することになる。
委員	利用者あるいは費用負担をする人も、年収によって額が変わってくる。そうすると、基金が余って多くなるよりも、ある程度その時その時で基金を使った方が公平、負担が少ないと思う。
会長	9期、その先の10期を見通すと、団塊の世代が高齢化する時期でもあり、費用負担が大きくなるのは避けた方がよい。基金の投入は必要なことではないかということで、この審議会の意見でよろしいか。金額について、細かい額を示すことができない状況であり、具体的な議論を進めることはできないが、基金を取り崩して、保険料の上昇を抑えていくという方向で、進めてもらいたい。
事務局	基金についてはどのくらい使用して、残すかなどのことも考えていく必要がある。県のヒアリングも控えているので、適正な基金の取り崩しを考えていきたい。
事務局	・第6章、第7章について説明。
会長	委員から何かご意見、質問等あるか。
委員	6章計画の推進体制の(2)計画の目標で保険者交付金などの取り組みをやっていただいていることを知り、坂戸市に住んでいてよかったなと思った。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容
委員	<p>このすばらしい計画をどこまで市民にどのように浸透させていくのかが重要。市民コメントでも理解してもらえるように、概要版をもう少し市民目線で理解しやすく、わかりやすい言葉で作成いただきたい。</p> <p>また、この計画にある事業には、莫大なお金がかかっている。そのお金が生きるように、市役所、事業所、市役所の幹部の皆さんに考えてもらいたい。</p>
委員	<p>介護保険というと、保険料の通知をもらうときにしか頭になかった。素案を読ませてもらい、根拠法令等が網羅されているなど、素晴らしいものが出来ていると思う。実際、被保険者になったときに市に相談できるようにしてもらえると、計画の内容がわからなくても相談できればクリアできるかなとも思う。</p> <p>P49「概根」は「概ね」の誤字ではないか。</p>
委員	<p>介護保険について、表面的なことしか知らなかった。何も知らない人が自分からいきなり介護保険サービスを使おうという事が出来ないと思うので、介護保険の理解促進も必要ではないか。</p>
委員	<p>サポートサービスのサポーターをやっている。アルバイト的にやってくれと言っても、なかなか応募者がいないというのが現実である。その一方で、利用申し込みが多く、なかなか対応ができていない。資金面等でバックアップしてもらえたらと思う。</p>
委員	<p>8期計画中はコロナや物価高騰で影響を受けるなど社会情勢が大きく変動した期間だった。9期計画においても同様に起こりうる。できる限り柔軟な対応ができる計画にしてもらいたい。人材不足は深刻で、これが原因の一つとなって計画どおりに進めることが難しくなることも考えられる。できる限り幅を利かせた書き方をした方がいいと思う。</p>
委員	<p>いろんな制度があるのがわかった。計画の概要版をみれば興味ある人がいれば見ると思う。概要版は、病院や薬局など手に取ってもらえる場所に置いておくとよいと思う。</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容
委員	<p>来年は医療費の改定もある。少子高齢化で、どこの分野においても人材の確保が難しい。本当に、この制度は実行可能か、必要かどうかを問われてくる。その意味で、このような計画は素晴らしいと思っている。</p>
委員	<p>成年後見制度利用促進基本計画について、高齢者福祉計画のひとつの位置づけとして、成年後見制度があるという理解でいいのか。成年後見制度の対象になる人は、障害を持つ人、認知症の人が多という面を考えると、高齢者を支える計画として介護の計画の一部、位置づけになるという認識でよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>貴重な意見をいただき、ありがとうございます。委員の意見を集約して答申書をまとめていくことになる。</p> <p>この計画は介護保険法で定められて策定するものである。また、ご意見にあったように、計画をどのように市民に伝えていくか苦慮しているところである。介護保険の通知と同時に理解促進用のリーフレットを配布している。薬剤師会や医師会などの協力を得られるように図っていく。</p> <p>坂戸市でも5圏域で相談体制を構築している。そういったところから地域包括ケアシステムの深化推進を図っていくことになる。なかには委員になって初めて知ったことも多いと思う。介護保険の人材の確保の際には民間の力を得ながら進めていく必要もある。資金面のバックアップができるように考えていく必要がある。</p> <p>物価高騰やコロナの影響の中、施設を経営されている。柔軟な対応というところには、変更の際には審議していただくことになる。</p> <p>介護保険制度は、持続可能性が重要な視点となる。国等の動向を注視しながら、医療機関等と連携して取組を進めていく。</p> <p>成年後見制度利用促進基本計画については、主管課が高齢者福祉課になっているため、本計画に位置づけている。福祉全体の計画に落とし込んでいくかについては、今後の課題となっている。</p>
会長	<p>まだまだ審議は続くが、本計画には、6月に成立したばかりの認知症基本法や埼玉県が進めているヤングケアラー施策についても触れるなど、いろいろなところを網羅して作られている。そのことを私たちも</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容
会長	理解していきたいと思う。
委員	素案P11の認定率の所で、鳩山町の認定率が低い位置にある。なぜなのか気になる。分かる範囲で教えてもらいたい。
事務局	鳩山町の認定率が低いことから、取組内容などを見習っていこうと、いろいろと調べている。保険料についても坂戸市が4,600円に対して鳩山町は3,800円。認定率が低いことから、保険料を安くすることができる。認定率が低い理由について、鳩山町に電話をしたところ、予防事業を充実させているということであった。介護予防事業を充実させているのは、坂戸市でも同じである。坂戸市の介護保険料4,600円という額は、県内で3番目に安い。介護予防に力を入れているところはやはり保険料も安い傾向がある。 介護予防事業の充実が、認定率が低くなる要因となり、保険料が低い金額で収まっている、という流れが回答となる。
会長	その他について、事務局より説明等はあるか。
事務局	4 その他 第5回の審議会は、年明けの2月16日、午後1時半からとなっている。開催通知を改めて送付させていただく。 第5回審議会では、市民コメントへの回答、答申書案について諮る予定である。 5 閉会
	以上